

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 渡 辺 悟

記

1 監査の種類 定例監査

- 2 監査実施日 平成 28 年 10 月 7 日 総務部
平成 28 年 10 月 11 日 産業観光部、政策推進部
平成 28 年 10 月 27 日 消防本部
平成 28 年 11 月 16 日 教育委員会事務局
平成 28 年 11 月 24 日 議会事務局、農業委員会事務局

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた関係帳簿、証ひょう類等について、試査により内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象及び結果

監査の対象	監 査 結 果
総務部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
産業観光部	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。
政策推進部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
消 防 本 部	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。
教育委員会 事務局	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。
議会事務局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
農業委員会 事務局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。

5 意見・要望

補助金の交付に当たっては、補助の目的、補助対象経費、補助率等を要綱等で明確に定めるなど、交付手続きの見直しを徹底されたい。